

昭和40年度自然公園調査報告書

昭和 4 1 年 3 月



北海道自然保護協会

T. Tsuji

目 次

1. 昭和40年度自然公園調査報告 1頁
2. 昭和40年度調査参考事項 7頁
3. 調査地域における懇談会記録抜萃 13頁

昭和40年度自然公園調査報告

1. 阿寒国立公園藻琴山、及び屈斜路湖周辺の今後の自然保護方法

(イ) 藻琴山は阿寒国立公園区域内においても最も眺望がすぐれ、原始的な風景も残しているから、この自然景観を保存することは特に必要である。

従つて、この区域内に車道を新設する場合は、従来ある林道との関連に注意して、これを生かすよう工夫することが肝要であり、林道と全く別に作る場合には、旧林道を逍遙道路として利用できるよう配慮されたい。

また、山頂あるいはその附近に休憩所、駐車場などの施設を設置する場合も、自然景観の保持について特に注意されたい。

(ロ) 屈斜路湖は広大な中に素朴な自然景観を有している。この特質を生かすためにはその周辺における道路、建築物、駐車場などの設置にさいしては全体としての計画を慎重に樹立して、これに従うことが大切で個々の計画を無秩序に行わないよう注意せねばならぬ。即ち、屈斜路湖周辺の集団施設地区としては、現在和琴半島付近となつているが他の個所における単独施設は、上述の趣旨にそつて極力最少限度にとどめ、この湖の自然を保有すべきである。

また、和琴半島の管理については特に樹木の保存に注意し、歩道といえどもみだりに拡幅、新設することのないよう配慮を要する。

また、各施設により生じる汚水の処理には特に注意し、水質の変化を生ぜぬようあらかじめ措置すべきである。このことはいかなる湖水地帯においても同様である。

さらに各地において、しばしば問題となつている私有地における施設についても、屈斜路湖においても特に考慮の上処理すべきであらう。ことに砂湯付近から仁伏に至る間は森林も美しく、湖畔風景も静かで、さらに植物学上も貴重なものが多いところであることを念頭におくべきである。

2. 阿寒国立公園内主要幹線道路の風致的観点からみた設計および 施行について留意、若しくは改善すべき問題点

阿寒国立公園はその広大なること、および地域的立場より産業、観光、および一般的な交通利用上の重要な幹線道路が通じており、今後も新しく開発される可能性も少くないが、これらの大部分は国有林を区域とする森林を通り、本道の特徴ある自然景観に目のあたりに接するところが多い。しかしその反面、これらの道路開設により貴重な森林を損傷し、自然景観を著しく低下させるおそれも生じてくる。従つて現在の道路の管理を完全に行ない、道路近縁の樹木の保存と、のり面の保護に注意すべきである。

さらに公園内における道路の新設、あるいは既設道路の改良計画に際しては、単に交通利用の点のみを考えることなく公園全般としての自然景観保持に留意し、またその土地の植物、生物、および地質学上の貴重なものを失うことのないよう慎重に配慮すべきである。

3. 知床国立公園知床岬の自然保護方法と今後の利用施設の具体策

知床国立公園は全国自然公園中においても特に原始的狀態を保存しているので知られているが、その最先端である知床岬は、この公園を象徴する重大なポイントとして、特に取扱いに注意すべきところである。

この岬は高山性の植物が多く、学術上にも貴重な個所であるが、その保護のためにも上陸あるいは外部よりの入地の便宜をはかるべきではなく、でき得る限りその原始狀態の保持に努めるべきである。

4. 知床国立公園横断道路計画との関連における羅臼湖の自然保護方法

知床国立公園横断道路として、ウトロ、ラウス線が計画されているが、これにより羅臼湖にいたることも容易になりこの秘められた湖を訪ねる人も増加するものと思われる。

しかし、この湖はその景観よりみてもあくまで原始性を保存させるべきであり、

また学術的にも湿性植物等貴重な種類が多い。従つて湖の近縁に車道を設けぬことはもちろん、自然観察路としての歩道も充分なる注意をもつて計画すべきであり、湖岸に建築物等の施設を設けることはさげなければならぬ。

5. 網走国定公園小清水原生花園の自然保護方法

小清水海岸の砂丘植物群落は原生花園の名の下に近年特に観光客が増加しているため、その管理は困難な点が多いと考えられるが、現在設定されている園路、およびこれに設けられた柵も保護のためには有効なものと思われる。休憩舎、売店などは景観上ふさわしいものとはいえぬが、今後なるべく早い機会に、一切の施設を総合した築造物を設置すべきであろう。

なお、植物の採取、損傷を防ぐよう注意すべきはもちろんであるが、道路および駐車場を整備し、土煙りによる植物の荒れを防ぐとともに、これらが病害虫により損することのないよう常に留意すべきである。

6. 網走国定公園呼人地区及び女満別湖畔の風致維持に留意した 利用施設規模および配置方法

網走国立公園には佐呂間湖、網走湖をはじめ大小七つの湖沼があり、それぞれ異つた自然景観をもつて道内における自然としても、最も特徴のある存在を示している。このうち網走湖はその広さと周囲の自然環境よりみて、よくまとまつた景観をもち、特に網走市街に近く、道路はよく発達しているため利用価値もきわめて高い。従つて各地区における利用施設の必要性は充分認められるが、それだけに網走湖特有の自然景観を損ぜぬよう場所、および規模について特に注意して設置しなければならぬ。

網走湖の大きな景観の特徴は女満別、呼人地区を通過し網走市街にはいる鉄道、国道より容易にこの湖の景観をみることができるのであるが、これを妨げるような施設は好ましくない。現在、すでに国道と湖畔の間に存在する建築物に対しては、今後、植樹などにより修景を行ない、この地の自然環境にふさわしい状態を保ち得るよう配慮すべきである。

さらにこれら地区の湖岸には散策路を設け、すべての来訪者が自由に湖畔を利用することのできるよう取計うべきである。呼人、女満別地区の集団施設計画においても、前記の特質を考え利用者の便を計るとともに、あくまでこの貴重な湖の自然景観を守るよう努力すべきである。

なお、特に呼人半島においては樹木を損傷することのないよう、充分注意のうえ施行すべきと思われる。

7. 野付、風蓮道立自然公園、風蓮湖周辺の風致維持に留意した利用施設規模、及び配置方法

風蓮湖はその周囲65キロメートルという広大さよりみても、また海跡湖という性格からかなり特種な景観を呈しているので、全般にわたつての展望はむずかしく、また局部的な自然景観に重点をおいた利用も特に取上げなければならぬ個所も見られない。

この湖の最も大きな魅力は、オホーツク海に連なる莫たる湖面と、その背面を占める大湿原と、そこに散在する漁村風景のかもし出す北国の大自然のムードにあると云えよう。従つて風蓮湖を訪れるには、根室市街から国道44号線により厚床市街に至り、さらに原野を貫く国道244号線により風蓮川、ケネヤウスベツ川、ホンヤウスベツ川を渡り、別海市街を右折して、走古丹をすぎ一本木にいたる間となるが、この間で拠点を考えれば別当賀川口、風蓮川口などとなるが、これらとても休憩個所としての施設にとどまるものと思われる。

なお、風蓮湖北東部にある春国岱はかつての見事な森林景観は失われたが、今なお優れた自然景観を有しているので、その保有には万全を期すべきである。

8. 野付、風蓮道立自然公園の白鳥と公園利用者の結びつけ方法

風蓮湖はオオハクチョウの渡来越冬地として著名であるが、10月下旬より12月にかけて約1万羽を越える大群が風蓮湖に集まり、さらにこの湖の結氷とともに尾岱沼海岸に移つて、4月まで滞在する。しかしこの期間は、この自然公園の利用期から外れているので、今まではこの大壮観にふれることのでき

た人は少なかつた。

しかし、野鳥に対する一般の興味と認識が深くなり、また冬季観光が軌道にのつてくれば当然冬の間もこの地方を訪れる人々は増加するものと思われる。

従つて、オオハクチョウの観察拠点を確保するこちが必要となつてくる。晩秋より初冬にかけては別当賀川口に近づくことが多いので、この付近を観察地とすべきであろう。

もちろんこのための施設は最少限度にとどめ、鳥を驚かさず、風致を害さぬよう樹木の保護にも特に注意すべきである。

なおここに集まるオオハクチョウは、その日の天候により接岸状態が異なるので、常にある程度近ずけておくためには給餌の方法も考慮する必要がある。風蓮湖が結氷すれば尾岱沼に集まるが、ここでは春別川口に寄ることが多い。

従つてこの地点も重大な観察個所となるが、すでにこの地区で行なわれている給餌をつづければ一層近接するようになる。しかし観察者は国道より絶対に浜に下りぬようにしなければならぬ。

なお、施設については別当川口と同様である。

9. 厚岸道立自然公園アイカツ岬からあやめヶ原にいたる間の 風致維持に留意した利用施設の規模および配置方法

(1) 厚岸道立自然公園アイカツ岬は、厚岸湾大黒島、小島および太平洋のトコタン海岸に点在する漁家を眺望できる要地であるが、海岸景観ばかりでなく、この地には激しい潮風に耐えてきたカバ類を主とする林がみられるのは、まことに北国の岬らしい特徴を有している。

駐車場から岬まではかなり離れているが、往々他の地方に見られるように園地に直接車をのり入れることなく、園路により連絡を保っているのは適切な処置と思われる。

この土地は北大理学部附属臨海実験所が使用しているが、水族館もあり、さらに園内には自然観察にむく園路や付近に道有林の樹木園もあるので、単なる遊覧の場としてでなく、これらの施設を大いに役立たせるよう配慮すべきである。

この岬は厚岸市街に近いので利用者も多いが、園地内における樹木、草地の損傷はもちろん屑類の放置については特に注意すべきで、注意札、屑かごなども充分配備すべきである。

(四) 霧厚線道路よりあやめヶ原に通じる道路は車道とはいいがたいが、この土地の利用を考えれば今後さらに整備されるべきであろう。あやめヶ原は太平洋にのぞむ崖上の広い岡であるが、一面に生えているあやめは今後、利用者の増加に比例して減少するおそれが十分に考えられる。

この防止のためには入園者に対し、この地の重要性をよく認識させるよう注意札などにより取計らうことはもちろんであるが、まずあやめの生えている原に車を乗り入れることを止めさせるべきで、駐車場を入口付近に設け公衆便所などの施設もここに作るように配慮したい。

駐車場より崖まで園路をつくり、でき得るかぎりあやめを傷つけぬよう指導することが必要である。また、崖上の危険防止も強化して事故の防止をはかるべきである。

展望台を設けるとすれば、利用度を考え休憩所をかねた簡単なものでよいと思われる。

園内の清潔を保つため屑かごをできるだけ多く整備したいのは、アイカツ岬と同様であるが、キャンプ場も両者ともに設けぬほうがよいと考えられる。

昭和40年度調査参考事項

1. 阿寒国立公園

この国立公園は日本でもすばらしい景観と規模を有する公園の一つである。その玄関先ともいべき美幌峠においては、美幌峠の大観を楽しむべき休憩所の窓ガラスがない。はめてもはめても全部持ち去られるということである。これを防ぐには番人を置く以外に方法はないのであろうが、この休憩所ばかりでなく、公園内の多くの施設は窓ガラス、カガミ棚、電燈などが破壊、棄損されることが多く落書きも依然として止まないようである。その完全な防止は利用者の公衆道徳の向上に待つほかはないが、現段階としては、その施設設置に際して極力これを防止し得る設計を考慮することが大切であると考えられる。

また、展望台附近には売店があるが、無許可立入の立売人による弊害の話もある。これは法律に基く強固な取締りを実施する以外に方法はないだろうが、自然公園法による強い規制を望む。なお、美幌峠の公衆便所の水洗式には感心させられた。

和琴半島の入口には私有地がある。将来、しだいに温泉ホテルなどの数がふえることが考えられる。自然公園内では私有地といえども利用計画に基く強い規制が行なわれるべきはずであるが、私有権の問題もあり、その実施にはかなりの困難があるものと想像される。しかし、自然公園としての貴重な景観を保持する上においては、常時執行体勢を強固にし、既成事実をもつてする違反のおきぬよう、このことは和琴半島にとどまらず阿寒湖畔、仁伏、砂湯附近などにも云えることである。

川湯は温泉の使用量も制限すべきではないのかと考えられる。

硫黄山のハイマツ、イソツツジの郡落が大規模に枯れてきている。これは上方から流出してくる硫黄のまざつた砂で押しつぶされて木が弱り、二次的に病、虫害を誘発して枯死していくのであろう。ここは観光資源的にも学術的にもきわめて貴重なところであるから、少なくとも空中から写真をとり、現況を把握しておくとともに、さらに自然の植生のうつり変わりを調べる固定した調査区

の設定が望ましい。それとともに、硫黄山の土砂くずれには早急な対策が望まれるものである。

現在シラカバが増大して、ハイマツやイソツツジを被圧してゆく方向に進行しているが、やはり景観保持という立場からはシラカバの侵入をある程度コントロールしたほうがよいと思われる。

摩周湖から横断道路にはいると、地肌まるだしの急斜面が目につく。これは危険であるから緑化が必要と思われる。道路沿いの森林はクロエゾマツ、トドマツの老木にサルオガセが付着し、林床にササが密生して特有の風情をかもし出しているが、中層、下層を占める後継樹木群がほとんどなく、更新上からは全く不安定な相である。ここに目立たぬようにエゾマツ、トドマツなどの幼稚樹の更新を図ることが望ましい。また、摩周湖より川湯にむかつてくぐる観光道路はそれ自体ながめとして特に美を感じない。このようなところは適当な方法で施業し、天然林をコントロールして、成長量の増大を図りながら美しい優良大径木の生育を図るよう施業することが適切ではないかと考えられる。

弟子屈より摩周湖に登る道路の両側に苦労したトドマツ、エゾマツの造林地がある。標高の高いところは厳しい寒風害のため造林は容易でなく、造林することによりかえつて不自然さを感じさせるのではないか。こうした場所はむしろササ一面の広々とした荒涼的な北海道的な眺めが効果的でさえあると考えられる。

阿寒湖畔のジュークボックスの高い音は、外部にもれないよう配慮されたい。この騒音に類するレコードの音は、近年特に各地の景勝地に見られるが、自然に親しむ環境を害することはなほだしい場合が多いのは注意すべきである。

2. 知床国立公園

知床岬は高山性植物が多く、学術上にも貴重な個所であるが、その保護のためにも現在は上陸あるいは外部よりの入地を禁止することが必要である。しかし、将来管理がゆきとどき、就中、植物に対する監視が充分に行なわれるような方法がとられる場合は一時的上陸は可能と思われる。従つてこの場合は、貴重な自然景観を害さぬ方法により、上陸用棧橋などの施設はやむをえないこと

であるが、この土地に宿泊施設などを設けることは賛成できない。

知床半島の森林ではオジロワジが営巣繁殖し、海岸のがけではチシマウガラスの産卵が確認され、将来はエトピリカその他の営巣も発見される可能性がある。また、知床岬灯台下の草原ではシベリアセンニウらが営巣繁殖しており、多くの鳥類の繁殖、渡来地として貴重な土地である。約言すると、知床には今後の学術的調査で明らかにされねばならぬもの、および樺太、千島を失った日本にはかけがえのない貴重な北方の自然が幸いに今残されているのであるから、これらが心ない人々に荒らされることを防止するため万全の策が立てられ、かつ厳格に実行されねばならない。羅臼町へはライフルを持つた密猟者が自動車で乗り込み、オジロワジを数回にわたり射落としていると言われ、また、現地町当局の申し合わせを無視して、旅行者を漁船に便乗させ、赤岩に下船させているという話を聞いたが、これらに対しては早急な規制と強い指導のなされることが望まれる。

3. 道立厚岸自然公園と野付風蓮自然公園

厚岸の市街から南東へ進んで道有林内をあやめヶ原に向かう林内にはシラカバ、ダケカンバのほか樹齡的30年というトドマツの人工林があり景観的にも美しく貴重である。山火防止に遊覧客の特別の関心と協力をよびかけたものである。

あやめヶ原にある展望台のようなものは、木造で小さく、子供や老人が上がるのには向かないので考慮されたい。また、あやめヶ原へのバスの便をよくし、それによつてキャンプ場のない不便を解消したらよいのではなかろうか。

野付、風蓮道立自然公園へ白鳥を見にくる冬の観光客のためにバスの便（厚床、根室から別当賀へ、また標津から浜春別へ）を良くし、展望台を設けるとすれば風致をそこねないような位置と形を選び、屋根、壁、窓を設けて、内部の人の動きが白鳥を刺激しないようにする必要がある。秋の白鳥をみる遊覧船などを湖上に浮かべる場合には、別当賀と一本木間、尾岱沼の場合は浜春別と尾岱沼市街内を風の穏やかな日に限り時間を決めて運航するのがよいと思われるが、この場合は船の運行に注意し、白鳥をおびやかさぬ航路と視察方法をと

るべきである。

4. 網走国定公園

網走国立公園はいずこも広々とし、はるかにオホーツク海を視界に入れる茫洋低平な地貌は見る者に静かなやすらぎを与えてくれる。

網走湖は、これを一周する道路は各地点によりそれぞれ異なる自然景観を鑑賞できて、この湖の特性を充分満足してくれる。しかし、現在以上に湖辺近く走る車道の必要はなく、つくるとすれば歩道を整備することとなる。特に呼人半島の湖辺をまわる歩道をよくし、湖岸逍遙の快味と静寂感を味あわせるように心がけるべきである。また、網走湖辺は鉄道の車窓からもよく見える部分であり、網走湖警見の印象をよくするためにも、工作物と自然との調和をよく考えるべきであろう。

能取岬の台地上には、現在ある以上人工を加えず、むしろ26メートルの背後の山に道を通じて展望するのがいいかとも思われる。また、アツケン草が群生しているが、その植生上の湿地に車のわたちの跡が多いのはまことに遺憾なことで、漁具を運ぶ道があるのに湿地帯に車をのり入れ、貴重な植物群落を滅亡せしむることのないよう厳重に注意すべきである。

サロマ湖は南岸からの眺望は茫洋として海につらなる壮大な景観である。圧巻は中央部富武士川に西側の丘上より円山までの間の湖岸崖上よりの展望である。しかし、ピラオロ荘下の岩崖が崩壊して警戒すべき状態である。富武士東方の幌岩山もその山麓側はこの古い岩石の崩れに崖錐でできているので、建築物をつくる場所は地質的にあらかじめ充分検討すべきである。

サロマ湖周辺は古くより開発され、鉄道、車道も縦横し、原始的景観はすでに損われてはいるが、湖辺はまだ鄙びた素朴さを残している。従つて、少くとも国道および鉄道路線より湖側は工作物の設置に注意し、この得難き自然景観を護るとともに、観光施設はその中心となる諸点を選んで、周囲に調和した施設を作り湖全体としての景観を損わぬよう心がけるべきである。

大観山からの網走、能取両湖の眺望は趣きがある。これだからの新しい展望地として、やむをえない小施設は背後の樹林中におき、丘上はいまのままのほ

うが良い。

小清水原生花園は鉄道と湖岸の間の自動車道は整備され、観光客のための施設も必要であるが、色彩も形もこの自然景観に調和するよう設計してほしいものである。

女満別から呼人にいたる網走湖畔に多いヤチダモ、ヤチハンノキ林は、現在北海道において、低地の落葉広葉樹からなる天然林として、原生林の面影を残す代表的な平原林の一型であり、貴重な存在であると同時に、その林床のミズバショウおよびオオバナエンソウの美観をもつて知られている。この森林は、鉄道防雪林用地を除き、北見管林局の管轄下であり、間伐許可は15パーセント以下とされており、風致保存林になつている。

国鉄としてはこの林に関して、鉄道線路より湖畔側は120メートルが防雪林用地となつており、現在の林相をもつては防雪の役目を果しているが、将来はより効率の高い針葉樹の防雪林に更新したい希望をもつており文化財保護指定としては、最少限度の面積におさえてもらいたい要望であると思われる。また、女満別町は現在町の西南に位置する既設の野営地が狭隘となつたので、将来はこの湖畔に遊歩道を建設し1、2カ所の砂地にキャンプ地を設定し、青少年の訓練と一般町民の観光、レクリエーションの場としたい希望である。その計画の一部として昨年度女満別から呼人に向う間の一部まで道路を施設したが、雪どけ水による湖水面の上昇、風浪によりそのほとんどが決潰したものととくである。

ひるがえつて、植物学的に文化財保護の立場からみると、この地点にミズバショウの群落、ヤチハンノキ、ヤチダモの純林の生成をみたのは、雪どけ水による湖水面の上昇(約1メートル)により、湖岸により溢れた水が低地に侵入して停滞水となつて湿地帯を形成し、過湿と土壌内酸素欠乏をひきおこし、ここに非耐湿性植物の進出をはばみ、現在みるような湿生植物群落の生成を結集したものである。

ミズバショウの発芽については、ことに多量の水湿を必要とすることからみて、湖岸道路などの建設にあつては、現在の環境条件を大きく変更せしめないような注意が必要であらう。

5. そ の 他

なお、自然公園を通して自然保護の精神を徹底せしむるには景観の美のみでなく、小中学生の頃から自然科学的価値を知らしめることも必要であり、このためには分かりやすい解説（パンフレット、掲示説明板、バスガイド説明など）によつて理解させることに努めることが望ましい。ことに国立公園および主要自然公園の中心には必ずレンジャーを配置し、来訪者、ことに修学旅行団などに対し自然探勝の実際について教えるよう取り計うべきである。

また、自然科学探究とレクリエーションの目的のため車のはいらぬ自然探勝路をつくり、レンジャーによるコースの科学的説明やパンフレットをつくることなど試みることも必要である。例えば、屈斜路国立公園内などアトサブリを中心とした熔岩円頂丘群に囲まれた内部など、探勝路を開くべきところがまだあるように思われる。

川湯温泉などは地表下数メートル乃至10メートルくらいのところを流れている温泉を湧出せしめているもので、その下部は地下水層で、深く掘れば水が出るなど、他の一般の温泉と異なる珍しい機構の温泉であり、そのような科学的解説も観光と自然探勝のうえで必要であろう。

さらに日本は温泉国といわれながら、温泉旅館のみ簡化して、温泉がどこに湧出しているのか分らない温泉地が多くなっている。温泉の自然湧出現象の見られる屈斜路湖岸、和琴砂湯、赤湯、仁伏などの地域は観光面、教育面にも価値があり、自然湧出機構や泉温に影響をおよぼさぬ程度の観光開発にとどめるべきである。

阿寒国立公園内に終戦前利用されたピリカネツプ登山道は、現在ほとんど破損しているものと思われるが、この登山路の途中には噴気や温泉湧出のいちじるしい地獄谷があり、地学的には興味があるところであり、探勝路としても好適であり、登山路補修が望ましい。

調査地域における懇談会記録抜萃

網走支庁管内懇談会（3月7日 支庁会議室）

出席者 道藤本公園係長、網走支庁長、網走支庁地方部長、網走支庁経済部長、網走支庁商工労働課長、網走支庁林務課長、網走市長、斜里町長、女満別町長、佐呂間町長、美幌町長、女満別町教育長、網走地方教育局長、北見営林局計画課長、北見営林局管理課長補佐、北見営林局用地係長、北見営林局計画課総務係長、網走営林署長、北見林務署長、網走市観光協会長、道警北見方面本部係官、網走郷土博物館長、網走山岳会会長、NHK通信部、北海タイムス支局長、網走猟政協議会会長、品川鳥獣保護員、桂田自然公園指導員、道東観光株式会社

井手理事長、斉藤理事、石川理事、金光理事、楡金理事、原氏

石川理事

網走は地形的に新しく、一万年くらいの間形成されたおだやかな女性的な景観をもっている。知床は若い形成で、それが海蝕されて、特殊な景観を呈している。また阿寒地方は、峨々たる山容を呈していて、三種の複雑な景観をもち非常に変化にとんでいる。

網走周辺は、非常に平らで大きい。早くから開発されているが、幸いに俗っぽくなっていない。それで今後は方針をよくたてて、雑多なものを作らないことが肝要である。湖はいつれも似た形成であるが、周辺の事情によつて多少植物や、魚に変化がある。従つて、観光にもそういう特徴を生かして行つてほしい。また、海岸に柱状節理の美しいものが出ていて、学術的にも貴重である。

知床は、海蝕の美しい景観を呈している。また、阿寒方面は若い山岳形成で、カルデラが発達している。

金光理事

自然保護と開発（産業開発と観光開発）とは互いに反する面もでてくる。しかし、自然は一度破壊されると、それが何十年、何百年も回復しない。自然の暴威ということがいわれるが、一方で非常に弱いものである。そこでそれをどうやって守るかということになると、非常にむずかしい意見が出る。しかし、一同が協力して、これを守るよう解決してゆかねばならない。

楡金理事

知床や原生花園をはじめて知つた時から、今日にいたるまでの変化はまことにいちじるしい。以前の魅力的な美しさが、しだいに失われてゆくことは非常に残念である。自然保護の立場からはもちろん観光資源を護るためにも、今後の運営に地元は充分注意していただきたい。

原 氏

開発が進むと、一番先に被害をうけるのが植物である。どういう産業に携さわっている方々も、そういう点に理解をもつていただきたい。

斉藤理事

この地方は、動物的にも貴重なところである。オジロワシのごときは、じつに大切な存在である。白鳥も美しい景観を呈している。また、その他にも貴重なものが知床はじめ各地に多い。それらの保護施策を完全に行なうのは地元のご協力がなくてはできない。

東京の客に北海道を見てもらつて、あとで印象を聞いたところ、網走地方の自然景観がもつともすぐれているといつていた。このような自然の美しさを充分に認識し、守つてほしい。

藤本公園係長

北海道内の国立公園を見てまわつたが、この道東の美しさは格別のものがある。これについて充分この土地の方々の活発な意見を伺つて、よりよい公園つ

くりに努力したいと思つている。

北見営林局計画課長

国有林としては知床については経営計画に基いて施業しているが、もちろん自然公園法にきめられた各条項にしたがい、自然景観の保護には充分協力していきたい。なお、知床は自然公園法により各種の規制がされているが、これと同じような目的を持つ文化財保護法その他の網が何重にも加えられても、その実効があがらぬようなことでは意義がなく、地域的な保護の規制は自然公園法により、特別な保護を必要とするものについては、そのポイントを他の法規で規制するようにしたほうがよろしいと考えている。

道警北見方面本部

美幌峠その他の観光地帯での物売りなどは好ましくないことが多い。それで各区域を調査したが、トウキビ、イカ、ユリの球根などを売つていた。6月22日に美幌峠で暴行事件があつて取締りをし、立入禁止の札を出したが、区域が非常に遠いので実際の上取りは困難である。まとまつたところは立入禁止区域を設けてほしい。

北見林務署長

観光開発と自然保護は往々相反する立場を持つこともあるが、本道は自然あつての観光とみなければならぬ。特別に大切なところは自然保護区域を設けてほしい。また、いかなる場合でも公德心の涵養が特に必要である。

網走市産業部長

網走地方は産業開発がおくれたために、自然が保護されていたという面がある。従つて産業開発から自然を守るためには、国の積極的な保護予算が必要だ。自然保護に対する積極性を現予算に見出せない限り、行制的な措置がむずかしい。

女満別教育長

女満別のヤチダモの原生林とミズバショウを、天然記念物に指定してほしい。
町内にはアオサギの営巣地もある。

美幌町産業課長

レンジャーの不足に対し善処してほしい。

網走市

将来、産業計画として、能取湖の出口を常時あけて、漁港としたい。サンゴ草を天然記念物指定にはどうかという意見があるが、一方ではこのような計画もあるので、このへんの調整をどうするか考えている。

斉藤理事

天然記念物としては、厚岸草という名前であるが、厚岸の方は少なくなつてきて、能取湖のほうがずっと立派である。サンゴ草と漁港対策の調整についてはまず植物学的な調査が必要である。アオサギについては、北海道の各地に繁殖し珍しいものではないが、将来減少するおそれがあるので、この場所も大切にしたい。

網走市

能取岬にあざらしの群棲地がある。これは漁業には被害もあるが、現在のところではあまり問題はない。ここのアザランの価値はどうか。

斉藤理事

アザラン自体は海にはたくさんいる。従つて、それがいるというだけでは天然記念物にはならないだろう。能取岬はアザランが確実に見えるという点で観光的価値が大きい。

網走郷土博物館長

産業開発と自然保護とは十分に協議してほしい。能取湖を切り開いた場合、サング草はどういうことになるか、よく調べるべきである。場所が非常に移動することもあるから。ホシガラス、クマゲラなどをどうして保護したらよいか、どんどん減少している。

斉藤理事

ホシガラスは高山性の鳥で、北海道では夏は、はい松の生えているところに多いが、冬には札幌市内にもおりにくることがある。クマゲラは大きいキツツキで、北海道いたるところにいたが、だんだん少くなつた。このような鳥は生息地が少くなれば減っていくのはやむを得ないが、いろいろの方法でぜひ減少を防ぎたい。ワシは世界中非常に少なくなつていて、ヨーロッパではその巣があると、附近の人に保護員になつてもらつて嚴重に保護している。オジロワシの繁殖地は、日本ではこの地方のみで非常に貴重なもので、これはぜひ保護したい。

N H K 通信部

呼人から女満別にかけて、広汎なミズバショウの群落がある。そこへ昨年バスで来た観光客が大勢掘つて行つた。また原生花園の区域の中で、物を売っている。このようなことは充分考えて指導してほしい。黒ユリの根、その他を法外な値で売っている。小清水町の役場の人が注意しても効かない。これはなんとかしてほしい。

道警北見方面本部

自然公園法では禁止という法律をつくる方法はないのだろうか。

斉藤理事

現在の自然公園法では、立売そのものは禁止できない。近く公園法を改正して、自然公園法で禁止できるようにしたいという意図は、厚生省ももっている

ようである。これには世論を喚起すること、また取締りを強化することなどが必要となってくる。

北見営林局

知床はその自然環境が自らを保護しているといえるが、逆にいうと非常に冒されやすい点もでてくる。高山植物を保護するためにも、道路がないとはいれない。冬になると無法地帯となつてしまう。ところが、その実体をつかみに行こうとすると、舟をチャーターする以外にない。しかし、これは緊急の場合はむずかしい。高山植物をもつてきて、売つていても取締れない。今後は知床も地についた保護をしなくてはならない。保護標識、指導札などもつくる必要があるし、また監視用の舟も必要である。

自然公園法の特別保護地域だけを文化財として自然保護区にするならよいが、全体をすつぱり入れてしまつては地元の産業との関連がたたれるので、そういう点は充分考えてほしい。

北見林務署長

現在以上自然公園をつくらないでほしい。つくつても、それに対する運営と施設が伴わなければ、なんの意味もない。観光ばかりが先に立つて自然はいよいよこわされる。

斉藤理事

厚生省も国立公園はもうふやさないといつているし、国定公園も審議中のを除いては原則としてふやさないと聞いている。道立公園も目下体系整備を審議会に諮問しているが、いずれにしても将来は維持管理の予算をできるだけとつて、その完全を期するようにならなければならぬのだろう。

網走山岳会会長

全日本山岳大会を知床で開く計画であるつて、釧路側ではいろいろと道路工事を計画し、またこれを実行している面があるが、自然公園法からみてどうか。

藤本公園係長

特別保護地区は現状のままにおくべきで、全国的大会が開かれるからといつても、そのための道路工事などは許可されないだろう。

斜 里 町

800名から1,000名という規模ときいているが、十分な協議をしてほしい。

道東観光開発株式会社

知床海上からの観光を主とし、知床岬の上陸は考えていない。しかし羅臼側の赤岩に観光客が漁船などで上陸し、岬にはいることがあるので善処してほしい。

桂田自然公園指導員

羅臼横断道路ができると、いろいろな新設林道の設定があるだろうが、その時は監視所をつくる必要がある。

自然保護思想の啓蒙は、学校の生徒を対象にした教育をしてほしい。岬まで漁場が点々とあるが、その人々に自然保護の監視を委託してほしい。オジロワシの巣のそばで、碎石計画があるというが。

斉 藤 理 事

オジロワシの巣の近くでの碎石はできるだけ中止してほしい。しかし、どうしてもやむを得ないときは、ワシは他の場所に移動することも考えられるが、このましいことではない。

石 川 理 事

碎石の場合、他に同質の石がずいぶんあり得るので、検討して自然保護上重要なところはさけてほしい。

網 走 市



刑務所の前で白鳥が一羽越冬しているが、ここにとどめておくことが可能かどうか。

齊藤理事

風蓮湖では数羽が毎年残っている。しかしこれは、強いてとどめておくことを考えるべきではないだろう。

根室支庁管内懇談会（3月23日 千島会館）

出席者 道林政課岩崎技師、根室支庁林務課長、同係長、根室商工会議所代表、根室ライオンズクラブ幹事、羅臼町役場主事、根室地方教育局主事、根室支庁鳥獣保護員、猟友会根室支部長、根室営林署長、根室営林署係長、標津営林署係長、中標津営林署係長、帯広営林局経営部長、帯広営林局計画課長、帯広営林局係長、中標津町鳥獣保護員、根室市経済部長、根室市産業課長

井手理事長、島倉理事、渡辺理事、齊藤理事、楡金理事、中平事務員

島倉理事

白鳥は、これを保護し、また多くの人に見てもらおうようにしたい。そのためには具体的な保護対策を講じ、地方の人の力で実施してほしい。

齊藤理事

この地方はいかにも北海道らしく、本州にはまったく見られない風景である。経済的開発の場合、この自然景観との調和を充分に考えていただきたい。

渡辺理事

この地方はまことに美しい原始的な自然である。公園施設に当つても人工的

なものを極力少くして自然の美しさを生かしてほしい。

楡 金 埋 事

将来、産業のための開発をされることは自然であるが、そこに自然保護と産業観光との調和を見出すよう心がけてほしい。

帯広営林局 経営部長

観光地域と自然保護というのは現状のまま保護するのがたて前か、それとも人工を加えてよいのか。

井手 理 事 長

スイスでは観光地域と自然保護地域とをはつきりわけている。美しい風光のところはすべて観光地となっていて、自然保護公園という名のところは一カ所だけであるが、ここは景観としては特別にとりたてたものはない。細道が一本はいつているだけで、すべて自然のままに委ねてあつて、おびたしい数の野生動物が自由に棲息している。

しかしスイスの場合、観光地といつても、おのずから秩序が保たれていて、日本の国立公園内よりもはるかに厳しい規制をしている。騒音や乱雑な広告などというものは国全体としてまったく見あたらない。

自然保護については二通りの考え方がある。ひとつは全く人工を加えず自然のままに放置するというやり方で、前述のスイスの自然保護公園はそれである。もう一つは人間が自然らしく感ずるように、あるいは自分たちが望むような方向に自然を育成し、守つてゆくやり方でドイツの自然保護公園などは、すべてこの方法に従っている。たとえばドイツ最古の自然保護公園であるリュエネブルゲル・ハイデには湖水や川がない。それでそこに適当な人造湖をつくつてはどうかという案がでていたことがある。要するにこういう公園はわれわれが快く、かつ自然らしいと感ずるように樹木その他を育成して行くのである。

斉 藤 理 事

自然公園法というのは自然を保護し、一方でその保護された自然を妥当な方

法で利用させるという二方面をもっている。元来は自然保護が強調されていたが、近年は利用させるということにも重点がおかれるようになった。その具体的な方法については各々の立場により種々論議がなされる。保護に重点を置いた特別保護地域はできるだけ多い方がよい。自然保護の具体的な方法についてはいろいろ意見があるが、自然保護というのは結局は人間のためのものであるから、基本的には広い立場からの考察がなされなければならない、と思つてゐる。

帯広営林局経営部長

70万町歩の森林のうち、3分の1が国立公園である。そこに自然法、森林法、文化財保護法と三重にかさなるので非常に問題が複雑である。ヒュッテ一つ建てるとしてもむずかしい。そういうところの管理を厚生省ではしてくれない。そういうところは保安林だけでよいのではないか。

根室営林署長

野付、風蓮などが管内にある。自然の姿を見せるのが目的であろうが、そのために、ある程度の人工を加える必要がある。チョウブシ湖は自然がよく保たれている。春夏に多くの観光客があるが、ゴミ箱なぞをつける必要がある。また樹の名前を示すことで樹に対する愛情をふやすことができよう。

島倉理事

会誌に伊藤秀五郎氏も書いているように、大学に、自然保護この講座が設けられるよう推進したい。

羅白町

国体の登山競技は大体本極りになつて、1月20日に釧路で第一回の相談を開いたが、まだ最終的に決定していない。

支庁林務課長

こういうことは事前に支庁に連絡してほしい。昨年の知床調査の結果、文化

財の指定があるように聞いているが、保護して行くうえには大変好都合であるが、地域開発という面ではいろいろと問題が出てくるのではないか。

齊藤理事

網走市での会議の時北見営林局として、現在の文化財保護委員会の計画が自然公園特別保護地域だけであればよいが、もつと広い範囲になれば困るということだつたが？実際の考え方、指定の構想は半島全部ではない。また、それを作る時には必ず事前に関係方面と充分協議されることを思っている。

支庁林務課長

一般に文化財としての指定は、一つの点をとるのか、全体をとるのか。

齊藤理事

文化財の指定にはいろいろあるが、動植物、景観等もすべて文化財の対象になる。知床について考えられているのは、ある区域全般の自然を保護するというものである。

中標津営林署

営林局としては、その協議は文書として取りかわしがないと困る。大雪の場合にはそれがなかつた。知床の場合もそれでは困る。

齊藤理事

この点は帰札後、道教委に営林局側の意図を伝える。

羅臼町役場

国立公園内の道路、その他の計画変更が許されるかどうか。

岩崎技師

公園計画は指定告示と同時に決定するが、大体10年くらいは変更していない。特別の事情があれば変更し得るとしても、非常に困難である。

楡 金 理 事

赤岩で観光客がおりる。そして文吉湾でまた乗船する。それに対して地元で対策があるかどうか。

羅 白 町 役 場

それは禁止されていればできる。現在観光船はつけない。定期船はつけているがこの取締りはむずかしい。文化財の網がかかればできるだろう。遊覧船と同じような定期船にも協力してもらいたい。

根 室 市 経 済 部 長

この地区の観光プランとして根室の半島を一周する道路を作つて、道路公園を作る。また地質的な特徴もよく生かしたい。この地方には高山植物が多いが、それを観光客がとつて行くのには困っている。ハマナスを主体とする原生花園をもつと保護したい。しかし、それを宣伝すると、とつていかれるということもあつて悩んでいる。

風蓮湖を開発して、サロマ湖と同様貝類の養殖のセンターにしたい。アサリ、オウム貝、ホタテ、カキなど。しかしアマモがふえて、塩分の少なくなつていく。そのため水の流れがにぶつてガスが発生し、従来いた貝類がなくなつてきた。そこで海水を入れるようにしたい。そこで白鳥の問題が起きる。

斉 藤 理 事

ここの開発のために白鳥が他の湖沼地帯に行くことがあつても、やむを得ないということになるかも知れぬが、有名になつた白鳥の根室の名は無くなるだろう。貝類のセンターとして、どの程度に海水を入れれば経済的に可能になるか、その点を充分調べてほしい。

昔はもつと白鳥がいた。それが現在減つている。してみると、昔は海藻はもつと少なかつたにもかかわらず白鳥の方は多かつたのであるから、かりに海藻が減つても減り方によつては、現在の白鳥が食べるくらいのアマモはあるかもしれない。従つて、海藻のとり方、海水の入れ方などに注意すれば貝と白鳥と

は共存できるという気がする。

根室商工会議所

高山植物の盗伐を防ぎたい。責任の管理人を各地におく必要がある。キャンプが盛んになつてきたが、それに対する施設が大切だと思う。社会教育の中に文化財意識を高めることを考えている。旅の新生活運動、郷土美化運動を進めたい。

岩 崎 技 師

知床国立公園の管理人は4月10日頃には着任の予定である。

猟友会根室支部長

温根沼、長節沼を保護区にして水離類を保護してほしい。

中標津町鳥獣保護員

オジロワシについては監視人をつけてほしい。

釧路支庁管内懇談会（3月24日 支庁会議室）

出席者 釧路営林署管理官、同庶務課長、弟子屈営林署管理官、阿寒営林署長、道警釧路方面本部防犯課長、釧路警察署防犯課長、弟子屈警察署防犯係長、厚岸警察署長、釧路市都市計画課長、厚岸町助役、同商工係長、浜中町商工課長、同商工係長、弟子屈町観光係長、阿寒町観光係長、弟子屈観光協会長、厚岸観光協会副会長、阿寒観光協会会長、HBC局長、阿寒観光汽船KK社長、同幹事長、川湯観光協会会長、塘路観光協会事務局長、釧路市教委社会教育係長、阿寒町教委社会教育係長、浜中町教委教育長、学大釧路分校大野主事、釧路地方教育局山下主事、釧路山岳会会長、弟子屈商工会事務局長、森川鳥獣保護員、釧路ライオンズクラブ会長、釧路マリモライオンズ

クラブ会長、浜中観光観光協会副会長、釧路開発建設部弟子屈道路改良事務所
長、道林政課岩崎技師、釧路支庁長、経済部長、林務課長、林務係

犬飼副会長、井手理事長、渡辺理事、石川理事、齊藤理事、島倉理事

帯広営林局計画課長

自然保護と森林の施業計画とのかね合いはなかなかむずかしい。阿寒国立公園はほとんど国有林であるが、今後も充分考慮していきたい。

釧路開発建設部

国道ノリ面の緑化が放置されていたが、緑化が急速に進んで来ているので、
今後も努力したい。

道警方面本部防犯課長

地域が広大であり、取締りはむずかしい。一般の道徳の低下、観光客の多数
等で行きとどかぬ点はあるが、昨年はかなり大きな取締りの成果をあげている。
問題は摩周、屈斜路湖などに多い。土地利用者の協力を求めたい。法規以前の
問題がある。昨年度、愚連隊防止条令ができたが、それが実施できるのは10
月からであった。従つて本年はこれが用い得る。

釧路警察署

取締りしやすいように法規をつくつてほしい。

道警方面本部

管理者が責任を果し、なおかつこれこれの事実があつたという事実の累積が
あつて、取締りが可能になる。そういう立証資料がなくては困る。

弟子屈営林署

無法者の行動、行跡を立証しようとしても非常にむずかしい。公園行政の法
規を強化することが必要である。

齊 藤 理 事

公園行政の強化という意味でこの点は厚生省でも考慮しているようである。特に警察にお願いしたいことは、警察がつねに関心をもっていることを、いろいろな機会に表に出してほしい。これは国有林のほうでもそうしていただきたい。

厚 岸 町

道立公園内には施設がない。駐車場、宿舎などがほしい。

岩 崎 技 師

国立公園、国定公園については、国が施設を作り、または補助ができる。道立については道が行なうというのがたてまえであつた。施設については支庁を通じて町のほうから、慎重な計画のもとに要望書を提出してもらいたい。地元の要望が一番重要視されている。

厚 岸 観 光 協 会

指定後10年たつが、去年の駐車場、一昨年展望台だけしかできない。厚岸と浜中とが協力して運動している。

浜 中 町

厚岸、浜中間の海岸道路を整備してほしい。素通りが多くて、町としては恩恵をうけることができない。そこで宿舎を設けたい。しかし、ここには湯が出る可能性はないか。

石 川 理 事

温泉の出る可能性はこの土地にはない。あるべきところ以外に無理につくろうとすることはよくないだろう。

岩 崎 技 師

今の青少年の旅行者は、特に温泉を望んでいない。それより、誰でも楽な気持ちで泊れる国民宿舎などを設けることがよい。

浜 中 町

厚岸道立公園という名は厚岸だけの感じがするので、浜中の文字をふくめることを考えてほしい。

岩 崎 技 師

こういう話はいろいろ出ている。たとえば阿寒摩周としてほしいなどというように。その土地の名がはいらぬことで住民感情が納得しないということはわかるが、名称変更はなかなかむずかしい事情が多い。しかし、このことは協会として当局にお伝えあることと思う。

弟 子 屈 営 林 署

立売人排除の規制を強化してほしい。温泉源の問題としては、現在湯量が減少しているので、保護対策を講じてほしい。屈斜路湖のマリゴケを天然記念物として指定したい。町の文化財として指定してはどうか。

石 川 理 事

温泉源は川湯の硫黄山から引いている。温泉審議会では泉源が枯渇するかどうかということと、他の影響との関係が問題となる。

阿 寒 町

観光客の増加をどうさばくかということが観光行政としても、保護行政としても考えなければならない。それに、冬期観光の問題もある。

岩 崎 技 師

現在、充分な国立公園計画ができていない。しかし、早い機会には新しい公園の計画ができよう。

釧路観光協会

丹頂鶴の自然公園は有料で見せているが、その観覧料の値上がり可能性がある。天然記念物育成に対する経費の政府の裏づけを願いたい。観覧料的な料金はよろしくないと思う。春採湖に堅穴がある。教育委員会が保護すべきではないか。海岸の水成岩脈を指定できないか。

釧路地方教育局

現在のツル公園では、観覧料としてはとらないという建前で餌代というように考えている。なお、タンチョウの保護は、国と道で補助している。春採湖の堅穴群は東釧路貝塚の発掘が終るまでは、今のままで保存しておきたい。水成岩脈は昨年来、これを天然記念物にしたいという考えがある。

